

8月10日宍粟市水害にかかる災害ボランティアセンターの設置 について

平成21年8月11日

宍 粟 市 災 害 対 策 本 部
社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会

○8月10日未明に発生した今回の豪雨による市内全域の水害は、これまでの経験を超えるものであり、想像以上の大災害となっている。被災状況は、日を追うにつれ、その甚大さが明らかになりつつある。

宍粟市災害対策本部と宍粟市社会福祉協議会では、このたびの災害に対して、昨日午後4時35分、宍粟市災害ボランティアセンターの設置を決定した。

○このたびの災害ボランティアセンターは、本部を一宮保健福祉センターにおき、サブを宍粟防災センターに設置する。本部ボランティアセンターは、一宮・波賀地域のボランティア活動を担当し、山崎ボランティアセンターは、山崎・千種地域のボランティア活動を担当する。

○災害ボランティアセンターでは、被災された方々や地域のニーズ把握を行い、人的支援のできる活動を中心に、ボランティア申込者と被災者のコーディネートを行う。ボランティアの申込受付とボランティア支援が必要なニーズの受付を合わせて行う。

○活動参加者の万一の事故に備えて、ボランティア災害共済の加入も合わせて行う。加入費は、ボランティアの自己負担とする。(300円)

○ボランティア活動に必要な資材については、災害対策本部に要請をしながら、必要な場合は、宍粟市社協が負担する。当面、ゴム手袋とマスクを一定数確保したい。

○また、スタッフについては、兵庫県社会福祉協議会と西播磨11市町社協のうち被災していない社協へ支援要請を行う。なお、本日より、兵庫県社協より2名、神戸市社協より1名の専任スタッフが現地入りし、支援していただく予

定である。

- 一宮支部北部域では、県道宍粟養父線がいたるところで崩壊し、通行不能となっているところがある。災害対策本部で全力をあげて対応いただいているが、被害が甚大である一宮支部北部域での被災状況の一刻も早い把握と必要なボランティアの投入・支援が課題である。
- 原則的に、ボランティアの派遣は、市民ボランティアを優先し、市外からのボランティア派遣要請はその次とする。
- 今後の対応（展開・閉鎖等）は、宍粟市災害対策本部と宍粟市社協等で協議し、進めていくこととする。

○宍粟市災害ボランティアセンター等の連絡先は、次のとおり。

■本部：一宮保健福祉センター内

TEL 0790-72-8787、2211

FAX 0790-72-8788

宍粟市一宮町閨賀300番地 宍粟市社会福祉協議会本部

■山崎：宍粟防災センター内

TEL 0790-62-5530

FAX 0790-62-1083

宍粟市山崎町鹿沢65-3 宍粟防災センター内

●宍粟市災害対策本部：宍粟市役所内

TEL 0790-63-3000（代表）

FAX 0790-63-3064

宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所内